

ルミエール

No.62
9月1日
令和7年
(2025)

(題字:故 西山磐 顧問筆)

公益財団法人 大阪アイバンク 

ごあいさつ
公益財団法人 大阪アイバンク
会長 野村 正朗

平素より、献眼活動ならびに角膜移植に関する研究に格別のご理解とご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

公益財団法人大阪アイバンクは、眼の健康に関する啓発を通じて府民の公衆衛生の向上に寄与すべく、昭和38年12月に設立されました。以来60余年にわたり、眼球提供登録の促進、献眼の普及、提供角膜の適正かつ円滑な移植の実施、並びに提供角膜が的確・迅速に移植を行うための支援など多岐にわたる活動を継続してまいりました。

これまでに眼球提供登録者は約66,000名を超え、実際に献眼いただいた方々は3,193名に上り、多くの方々が再び光を取り戻すことが可能となりました。これも偏に、皆様の温かいご支援とご高配の賜物であり、衷心より感謝申し上げます。

ここに、献眼者の皆様、ならびにそのご遺族の皆様のご厚志に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表する次第でございます。また、医療関係者をはじめ、法人・個人の賛助会員の皆様、ご寄付を通じてご支援いただいている皆様に対し、改めまし

て心から御礼申し上げます。

近時、再生医療分野における技術革新に伴い、iPS細胞を用いた角膜再生の臨床研究も進展しており、将来的には標準医療として確立されることが期待されております。しかしながら、同技術の社会実装にはなお時間を要すると見込まれており、当面の間は献眼に基づく角膜提供が極めて重要な意義を持ち続けるものと存じます。

私どもといたしましては、今後も角膜移植に関する正確な情報の普及並びに安定的な提供体制の構築に一層尽力し、一人でも多くの患者様の視力回復に貢献してまいりたく存じます。

何卒、引き続き当アイバンクの活動理念にご賛同賜り、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



目の不自由な人のために 愛の光を…

公益財団法人 大阪アイバンク 〒565-0871 吹田市山田丘2番2号 大阪大学医学部銀杏会館内

Tel.06-6875-0115 Fax.06-6875-0212
<https://www.osaka-eyebank.or.jp>

●このルミエールは、大阪府共同募金会の協力により作成いたしました。
 共同募金にご協力いただきました方々に感謝いたします。



献眼者ご尊名

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに32名の方々にご献眼いただきました。

感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

室 田 フサ子 様	多喜端 信 義 様	森 本 雅 代 様
田 口 久 子 様	堤 好 子 様	山 小 幸 雄 様
西 仁 智 様	田 中 誠 様	村 中 スミ子 様
西 清 子 様	宮 永 幸 夫 様	前 田 昇 愛 様
瀧 本 郁 也 様	小 島 祥 弘 様	瀧 井 本 三 子 様
柴 原 日 出 夫 様	松 下 茂 予 様	岡 田 大 介 様
陶 山 光 敏 様	岡 田 祐 輝 様	岡 本 陽 子 様
辻 田 陽 子 様	兼 田 葵 衣 様	牧 田 信 枝 様
谷 口 健 二 郎 様	吉 田 健 剛 様	石 田 美 佐 子 様

(匿名 5名様)

祭 主:大阪アイバンク会長 野 村 正 朗
弔辞ご拝受:大阪府眼科医会会长 佐 堀 彰 彦
供花ご拝受:
大阪府医師会会长 中 尾 正 俊
大阪府眼科医会会长 佐 堀 彰 彦
ライオンズクラブ国際協会
335-B地区・地区ガバナー 古 川 繁 浩
アイバンク友の会 中 津 克 己

弔電ご拝受:
厚生労働省健康・生活衛生局長 大 坪 寛 子
公益財団法人日本アイバンク協会理事長 澤 充
大阪大学医学部長 熊ノ郷 淳
大阪大学医学部附属病院長 野々村 祝 夫
大阪大学医学部眼科教授 西 田 幸 二
近畿大学医学部眼科教授 日 下 俊 二
大阪公立大学大学院医学系研究科教授 本 田 茂
ご参列者:約70名

第55回特志開眼協力者追悼法要

第55回特志開眼協力者追悼法要を令和6年10月31日に施行いたしました。

この度の法要は、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりました。

本会創設以来、令和6年8月31日までにご献眼された尊いご意思に敬意を表するとともに衷心よりご冥福をお祈りいたし、総本山四天王寺・瀧藤尊淳管長、衆僧、楽師による読経と奏楽のもと莊厳な法要を執行することができました。

新たに祭祀される献眼者32名の中からご遺族代表者として大阪市からお越しの田口純子様に、厚生労働大臣感謝状を西田幸二理事長より伝達いたしました。

田口様のご母堂様は4月にご逝去され、尊いご献眼をいただきました。ご母堂様はご自身の祖父が献眼者であったことから、若くしてアイバンクに登録くださっていた

こと、ご献眼によりご母堂様の角膜が誰かの「目」となって光を与え続けていくことへの想いをお話しいただきました。

移植を受けられた患者様を代表して、兵庫県川西市からお越しの永樂孝仁様がご献眼者への追悼を述べられ、移植を受けることになった経緯や角膜移植を受けられ感謝されているお気持ちをお話しさされました。

ご遺族様、視力回復された方々、ご参列いただきました皆様で追慕顕彰し、改めて敬意を表しました。ご参列いただきました皆様には厚くお礼申し上げます。



祭主祭文

公益財団法人 大阪アイバンク

会長 野村正朗

本日四天王寺本坊において、公益財団法人大阪アイバンクが、第55回特志開眼協力者追悼法要を執り行うにあたり、本会設立以来ご協力を賜りました3,183柱の御靈に謹んで慰靈の誠を捧げます。

いま、御靈前に、ご来賓の皆様方をお迎えし、ここに追悼法要が55回を重ねるにいたりましたことは感慨ひとしおであり、私ども一同追慕の情を新たにいたしているところでございます。

思えば、物故者各位におかれましては、ご生前、目の不自由な方々のために、崇高なるご意志を残されました。

その篤志に対してご遺族の皆様方より温かいご理解を賜り、多くの方々がかけがえのない光明を頂戴いたしま

した。多くの方々は、故人様とご遺族の皆様に限りない感謝の念をいだきつつ、社会の各方面において大いに活躍されておられます。

私どもは、本日ここに関係者相集い物故者各位の尊い人間愛を追慕顕彰いたし改めて深甚なる敬意を表しますとともに、衷心よりご冥福をお祈り申しあげます。

そして今後とも、関係者一同力を尽くしまして、目の不自由な方々の福祉向上に邁進いたしますことをお誓い申しあげます。

どうか、在天の御靈も、アイバンクの福祉事業に一層のご加護を賜りますよう、衷心よりお願ひ申しあげまして、追悼の言葉といたします。 (中略)

弔辭

一般社団法人 大阪府眼科医会

会長 佐堀彰彦

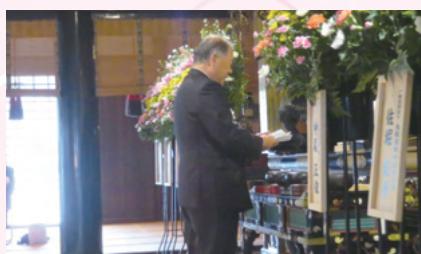
本日ここ四天王寺本坊において第55回特志開眼協力者追悼法要が執り行われるにあたり、一般社団法人大阪府眼科医会の会員を代表しまして、貴重な角膜をご提供くださいました御靈に心からの感謝の誠を捧げ謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

既に幽名鏡を異にせられた御尊体の一部は皆様の慈悲の御心そのままに末永くこの世に愛の光を燈されることであります。皆様に続いて愛の眼球提供を登録された方は66,366名を突破しております。

私たち眼科医もこの事業に協力し学術と技術の向上に努め皆様のご意志が充分に活かされるよう努力する覚悟を新たにしております。

ここに皆様のご遺徳を偲び感謝の誠を捧げますと共にこの事業が益々発展して一人でも多くの人々が救われますよう併せて皆様のご遺族が益々ご健康ご多幸であられますようにご加護賜らんことをお祈り申し上げて追悼の言葉といたします。

(中略)



第55回法要の様子

厚生労働省健康・生活衛生局長
大坪寛子

第55回特志開眼協力者追悼法要の開催に当たり、御挨拶申し上げます。はじめに、角膜移植につきましては、崇高なお気持ちによる献眼によつて支えられており、目の不自由な方々に希望の光を贈られ、新たに人生の輝きを与えて下さった方々の御冥福をお祈りするとともに、御家族の皆さまの献眼への御理解に心から感謝申し上げます。

また、公益財団法人大阪アイバンクの皆様をはじめ、関係者の方々におかれましては、日頃より移植医療の推進に多大な御貢献をいたしておりますことに、厚く御礼申し上げます。

皆様のご尽力により、全国のアイバンクを通じ、これまでに献眼された方は平成9年以降では約2万3千名となり、昨年度には約9百件の移植がなされ、多くの方が光を取り戻されていると伺っております。

厚生労働省といたしましては、献眼いただいた方々に対する厚生労働大臣感謝状の贈呈に加え、国民の皆様の移植医療や角膜提供への意思表示に対する理解がより一層深まるような啓発活動や医療提供体制の整備等を着実に進めてまいります。角膜移植をはじめ臓器移植を希望している患者さんが一人でも多く、少しでも早く臓器の提供を受けることができるよう、引き続き努力していく所存です。

最後に、献眼いただいた方々と御参列の御家族の皆様方の尊い御意思にあらためて深く感謝申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

献眼者ご遺族のご挨拶

大阪市

田口年永
純子

本日はこのように盛大な追悼法要を催していただき、感謝申し上げますとともにご来賓の皆様、ご参列の皆様に遺族を代表して心からお礼申し上げます。

母、田口久子は今年4月に87歳の生涯をとじました。生前、母は祖父の献眼者追悼法要に毎回参列させていたこともあり、若くしてアイバンクへの献眼者登録をしておりました。昭和初期から平成・令和と87年の長きにわたり、幸いにも健康な目で過ごせたことに感謝し、自身の終焉後は目の不自由な方のお役に立ちたいと私たち子どもたちにも常々話しておりました。「私にもしもの事があった時はすぐにここに電話を入れや」と家のリビングのよく目立つところに大阪アイバンクの電話番号を貼っておりました。

母は十数年パーキンソン病を患っていたところに脳内出血をおこして全身不隨となり、その後二年半施設でお世話になりました。その施設では初めての献眼・摘出手術だったという事で大阪アイバンクの方から「よろしければ看護師さんも立ち会っていただけて結構ですよ」と声をかけていただき、三人の看護師さんが立ち会ってくださいました。私も看護師さんから「お母さま一人できつと不安に思われていますよ、一緒にそばにいてあげましょう」と言われ、立ち会わせていただきました。

検査のための採血がなかなかうまくいかず、少し時間がかかり

ましたが無事摘出手術を終えることができました。母に「お疲れ様。お母さんの目はきっと待っておられる誰かのお役に立って光を与えてくれるよ。」と心の中でつぶやきながら合掌しました。

看護師さんからは「貴重な経験をさせていただき本当にありがとうございました。」とお礼のお言葉をいただきました。

先日、大阪アイバンクより母の角膜が移植をお待ちの患者様に無事手術することができたとのご報告をいただき、母の強い意志が尊重され、今後も目の不自由な方の目として生き続けていくことに大きな喜びをおぼえております。

今後も献眼登録された方からの尊い意志が受け継がれ、必要とされている方に光と希望を与えることをお祈りし、遺族代表の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



視力回復者のご挨拶

『最後まで大切に』

第55回特志開眼協力者追悼法要参列にあたり、視力回復者の一人としてお礼とご挨拶を述べさせていただきます。

まず始めに、角膜をご提供くださいました献眼者へ心より厚くお礼申し上げますとともに、そのご冥福をお祈りいたします。また、その尊いご意志とご献身の御心に深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。ご提供いただきましたご家族の皆様におかれましては、ひとかたならぬご厚情とご理解を賜りましたこと誠に有難く感謝申し上げます。故人のお身体の一部を第三者にご提供されるということは尊い篤志の御心と重い決断なくして結実するものではございません。重ねてお礼申し上げます。

また、今回の治療・手術に当たりまして多くの皆様にご尽力いただきました事、誠にありがとうございました。執刀してくださった医師をはじめ医療関係スタッフの皆様、移植の準備に奔走いただきましたアイバンクの皆様に心より感謝申し上げます。

私の眼の病状を述べさせていただきますと角膜に異常な血管が徐々に嵌入し視界が曇り、まるで硝子越しに物を眺めている様な状態が長らく続いておりました。「上皮幹細胞疲弊症」と診断されておりました。特に暗い場所では物の輪郭すらはっきり見えず外灯のない路地ではよく躊躇くなり、階段も踏み外し転倒しておりました。勿論、本や新聞を読む機会もめっきり減ってきておりました。日常でも拡大鏡は常

兵庫県川西市

永樂孝仁

に携帯する様にしておりました。元来、私は子供の頃より眼には持病があり学童期以前より眼科医の先生にはお世話になっておりました。特に春先になりますと今でいう「花粉症」の様な症状が表れ、酷い時には半年以上、眼の状態が落ち着かず、学校もよく欠席しておりました。社会人になってからもそのような状態は続き、仕事を幾度か変えざるを得ない環境でありました。それがここ数年春先の症状が徐々に和らぎ始め、日常生活は楽になって参りました。

それまで眼薬もたくさん使用しておりましたので、思はずいぶん眼のほうも疲れていたのだろうと思います。

花粉症の方は落ち着いたのですが、目の混濁は徐々に進行し年々見え辛くなるばかりでした。タイミング的には「定年までは手術をせずに頑張れるかな」と思っておりましたが、日常生活にも極めて不自由さを痛感し、今回手術をしていた



だくこととなりました。お陰様で0.0以下の視力であったものが0.5程度の回復をみることが出来ました。誠に有難い事と感謝しております。今後はこの視力（眼）を大切に使い、自身の身体を労り、ご提供いただきました故人様の篤志に報いるように人生を歩んで行かねばと思っております。

最後になり僭越ではございますが、私の好きな俳人「滝野瓢水」の一句をご紹介させていただき終わりたいと存じます。

『浜までは海女も蓑を着る時雨かな』

私的にはその意を、「海女の仕事は海に潜り、身体が濡れるの

は当然でありますが、やはり雨が降ればその身体を労り、傘を差し最後まで身体を大切にするものです。人もかくあれ」と解釈しました。

親からもらった身体と今回ご提供いただきました「視力」を一層大切に今後の人生を歩ませていただきたいと存じます。

視力回復者の一人といたしましてご尽力いただきました皆様に深く感謝申し上げ、簡単ではございますが、特志開眼協力者追悼法要のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

ご遺族・移植患者様からのお便り

移植患者様

『少しずつ見えてきた未来』

寝屋川市 K.K



角膜提供者様がいらっしゃるおかげで、今の自分がいると感謝しております。手術していただいてからまだ半年なので、まだ見えづらいですが、少しずつ見やすくなっています。本当にありがとうございました。

～手記集「光」より～

ご遺族様

『心の窓となって』

大阪市 藤田正巳

献眼がなければ、お母さんの逝去は説得力の無いものとなっていたことは確かである。私もお母さんも特に深く考えることなく献眼の登録をし、献眼をしただけのことであるのに、素晴らしい心理的な効果があることが分かった。

お母さんがこの世にいなくなったという事がこれほどの悲しみ、喪失感、空白感等を引き起こすものだと知らなかった。だが、それだけに二人の人の心の窓として、この世に存在を続いているということの喜びは大きい。

悲しみをなつかしさに換えることのできる献眼というものを、もっともっと多くの人達に知りたいと思う。心臓以外には、どこも悪いところがなく綺麗な目をして逝つ

てしまったお母さん。百歳までは頑張ると言っていたお母さんの願いは今、2人の人の心の窓となって叶えられることにも成ったと言えると思う。

私たちのお母さんは、この世を愛し、この世を立派に生き、立派にこの世を逝去した。このことは私たちに対する最高の遺産であり、限りない励ましを与えるものである。

咲き終わった花には散る悲しみがあるのではなくて、力いっぱい咲いたという喜び、満足感、充実感がある。

末筆ながら、移植手術をお受けいただいた方のご長寿をお祈り申し上げます。

『あと五日』

大阪市 橘慶二



「おれが死んだらアイバンクに電話するように」折に触れて、兄・弘は口にした。3つ違いの弟の私が脳性マヒの障がい者でもあり、また兄の勤務する会社の地域に盲学校があるため、以前から気をかけていた。盲学校生の中には角膜移植で視力の回復が望めるという話は、表面は荒削りに見えていても内面はきわめて繊細なところが多々あった兄をいたく動かした。死後の角膜提供なら「たやすいこと」と兄はアイバンクに登録した。

題名の『あと五日』は兄の満62歳の誕生日までの日数だ。2003年元旦に亡くなった兄には荼毘に付される時まで、「21」という数字がついてまわった。私としては気にかかる。兄の姓名画数が「21」、自宅の住居番号が「21」、わずか13時間の闘病の末に臨終を迎えたのが、21時32分、斎場の焼却炉が「21」番だった。私はこれらを偶然とは思わない。兄に目に見えない力が働いたと思いたい。身内から見ると見事に言行一致を見せて逝った兄に、わた

しは喝采を送る。

父の死去以来、結婚もせず40年間わたしの親代わりだった兄は、さぞかし障がい者の私のために世間で不愉快な目に多くあったことと察する。それに関して兄は何も言わなかった。ただ、ある時「お前がいたから、おれはぐれなくて済んだ」と述懐したことがある。これは私への激励と思うしかないだろう。それに対して、私は何もできなかった。兄への恩返しは出来ないままに終わった。面倒ばかりかけて、報いることが全くなかった。

荼毘直前の最後の最後のお別れの時、私は兄の冷たい頬をなで

ながら「ありがとうございました。」と声に出して言うのが精一杯だった。兄が望んでいたアイバンクへ献眼できたことは幸いであった。

庇護者だった兄の死後、わたしの体内に燃えていた熱が一瞬に消えてしまい、この世は色あせ、怖いものがなくなり、寂しい限りとなった。私には兄の存在は大きすぎた。

「われも行く 黄泉に微笑む 顔あらん 誰にもあらず 兄の顔こそ」

移植患者様

『美しい光のエネルギー』

神奈川県 女性

お陰様で4か月前に角膜の移植手術をしていただきました。それまでは、「手術」や「移植」といったものは、自分には無縁のものだと思っていましたが、実際に体験させていただくことによって、献眼してくださった方の高いお志やその仲立をしてくださった様々な方々の善意、誠実さを知った時、震えを覚える程の激しく深い感動を味わいました。この奇跡とも思えるご縁をいただいた事で、わついは左眼だけでなく、人生そのものを再生させていただく機会を得たような気持ちです。

手術によって、それまでの自分の傲慢さや身勝手さを浄化していただき、献眼してくださった方の尊い魂が「一緒にいるから大丈夫」と、常に美しい光のエネルギーを送ってくださっているような感じ

がしています。

このような形で、新たに命をいただけた自分が、どれほど幸運なのかという思いを噛みしめている毎日です。

献眼してくださったご本人はもちろんのこと、ご遺族の皆様、アイバンクに携わっている方々、治療をしてくださった医療関係の方々、いつも支えてくれている家族や友人、その他にも本当に多くの方々に深く深く感謝しております。これから的人生は、少しでも人様のお役に立てるよう、誠実に大切に生きていこうと強く心に誓いました。

掲載にあたり、一部編集させていただきました。ご了承ください

令和元年度～令和6年度にご献眼のご協力をいただいた病院

摘出場所	件数
国立循環器病研究センター	21
和泉市立総合医療センター	12
大阪大学医学部附属病院	5
大阪急性期・総合医療センター	4
大阪府立中河内救命救急センター	4
関西メディカル病院	2
関西医科大学総合医療センター	2
関西医科大学附属病院	2
済生会千里病院	2
市立岸和田市民病院	2
大阪医療センター	2
大阪公立大学医学部附属病院	2
大阪赤十字病院	2
淀川キリスト教病院	2
藍の都脳神経外科病院	1
石切生喜病院	1
泉佐野優人会病院	1
大阪市立総合医療センター	1
大阪ろうさい病院	1
貴生病院	1
協和病院	1
協和マリナホスピタル	1
近畿大学病院	1

摘出場所	件数
済生会千里病院	1
彩都友紹会病院	1
堺市立総合医療センター	1
吹田徳洲会病院	1
高槻赤十字病院	1
刀根山病院	1
市立豊中病院	1
富永病院	1
西中病院	1
阪和第二住吉病院	1
阪和第二泉北病院	1
東住吉森本病院	1
市立ひらかた病院	1
枚方公済病院	1
府中病院	1
ベルランド総合病院	1
ほうせんか病院	1
邦和病院	1
星ヶ丘医療センター	1
松原徳洲会病院	1
守口敬仁会病院	1
山本第三病院	1

その他、葬儀会館や老人施設など多くのご関係者様にご協力いただいております。

「アイバンク友の会」解散のご報告

アイバンク友の会は、1981年(昭和56年)の設立以来、アイバンクの啓発活動や運営支援に取り組み、多くの方々のご理解とご協力のもと、活動を続けてまいりました。

なかでも、設立当初からの宿願であった献眼者慰靈碑が、1998年(平成10年)4月に八尾市の信貴靈苑に建立されましたことは、活動の大きな成果の一つであり、関係者の皆様のご尽力の賜物と深く感謝しております。

しかしながら、運営上の諸般の事情により、2024年10月31日をもちまして、会は解散いたしました。

解散に際しましては、友の会の想いを託し、会の剰余金を大阪アイバンクへ寄付させていただきました。長年にわたり、アイバンク友の会にご支援ご協力を賜りました皆様に、改めて心より深く感謝申し上げます。

元 アイバンク友の会
会長 中津 克己



大阪アイバンク理事長あいさつ

本日は、アイバンク友の会解散式において、「寄付金目録の贈呈」を賜り、心より感謝申し上げます。

アイバンク友の会は、大阪大学眼科教授、初代理事長、水川孝先生のご尽力により、全国で初めて、昭和56年(1981)に設立され、これまで、41年の歴史を重ねてまいりました。

その間、ご献眼者の顕彰、そして、ご遺族への報恩感謝に努めてこられました。

さらに、役員をはじめ会員各位におかれましては、かねてよりアイバンク運動の推進にご尽力されるとともに真心のご支援をいただき、あらためて、心より感謝申し上げます。

これらの諸活動により多くの方々のご理解をいただき、眼球提供登録者数も格段に増加してまいりました。

本日をもって、友の会は解散となります。これまで築いてこられた皆様方の志を受け継ぎ、私ども大阪アイバンクといたしましては、さらにご献眼への理解、献眼登録の推進に努め

てまいり所存でございます。

皆様方におかれましては、今後とも大阪アイバンクへのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本日、ご出席の皆様のご健勝、ご家族のご多幸を祈念いたしまして私のお礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和6年10月31日
公益財団法人大阪アイバンク
理事長 西田 幸二



令和6年度 事業報告 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和6年	
4月 20,28日	大阪府赤十字血液センターの協力により献血時の登録啓発活動をJR京橋駅前(大阪市都島区)で行った。
5月 7日	大阪梅田ライオンズクラブの例会にて講演を行った。
6月 15日	東大阪楠ライオンズクラブ20周年記念式典に参列した。
7月 28日	茨木ローズライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時にイオン茨木前で登録の啓発を行った。
10月 13,14日	(一社)大阪府眼科医会主催「目のすべて展」で講演と啓発を行った。
10月 16日	大阪府臓器移植推進月間キャンペーン(大阪グリーンアップライトプロジェクト)に参加した。
10月 20日	大阪府臓器移植推進月間キャンペーン(堺まつり)に参加し、大阪府・大阪市、その他の関係団体と合同啓発を行った。
10月 22日	大阪北ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時にプラザオオサカホテル前で登録の啓発を行った。
10月 26日	八尾菊花ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に近鉄八尾駅前で登録の啓発を行った。
	大阪府臓器移植推進月間キャンペーン(すみよし区民まつり)に参加し、大阪府・大阪市、その他の関係団体と合同啓発を行った。
12月 5日	茨木ローズライオンズクラブの例会にて講演を行った。
12月 14日	大阪府赤十字血液センターの協力により献血時の登録啓発活動をJR京橋駅前(大阪市都島区)で行った。
12月 24日	ラジオ大阪のチャリティ番組に電話出演し、インタビューを通して、アイバンク活動等の啓発を行った。
令和7年	
1月 13日	茨木ローズライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時にイオン茨木前で登録の啓発を行った。
1月 23日	箕面ライオンズクラブの例会にて講演を行った。
1月 29日	東大阪東ライオンズクラブの協力により献血アクティビティと同時に近鉄瓢箪山駅前で登録の啓発を行った。
3月 26日	豊中ライオンズクラブの例会にて講演を行った。



目のすべて展での目録(寄付)の贈呈



大阪グリーンアップライトプロジェクト
(大阪城)



移植推進月間活動

年間を通じて

- 各関係団体へポスター、パンフレット、会報誌、手記集等を送付した。
- ライオンズクラブが行う献血運動と同時にアイバンクについて啓発を行った。
- ご遺族へ報告とお礼を行った。
- 献眼に向け、病院関係者等へ説明を行った。

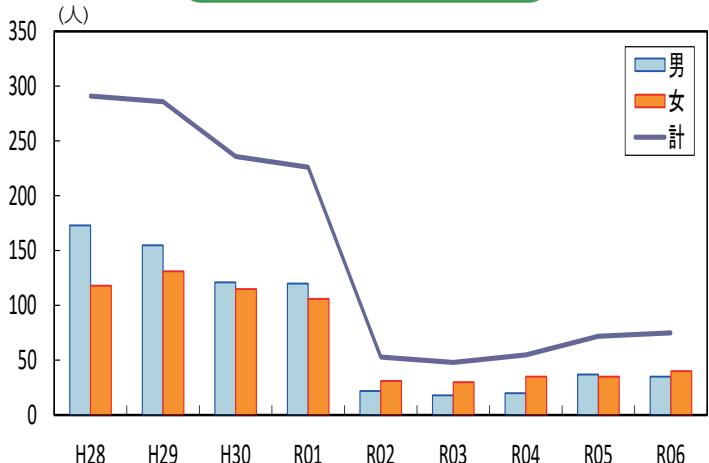
令和6年度の会議

理事会	
令和6年 6月 3日	第37回理事会
	令和5年度事業報告、決算報告、役員の選任、会長・理事長・常任理事の職務報告及び定時評議員会の開催についての承認
評議員会	
令和6年 6月 20日	第28回評議員会
	令和5年度事業報告、計算書類の承認及び役員の選任についての承認
令和7年 3月 27日	第29回評議員会
	令和7年度事業計画、収支予算及び資金調達・設備投資の見込みについての承認

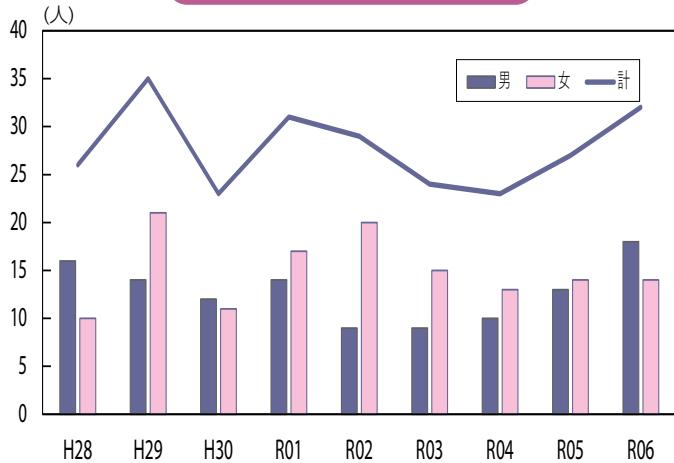
令和6年度における
眼球提供者数等の
実績と累計

	眼球提供登録者数(人)	献眼者数(人)	角膜移植件数(人)	強膜移植件数(人)
令和6年	75	32	44	58
累計	66,398	3,193	5,628	758

眼球提供登録者の推移



献眼者の推移



第56回特志開眼協力者追悼法要について

大阪アイバンクが毎年執行しております追悼法要は、ご献眼いただいた方々の崇高なるご意思に深く感謝し、その御遺徳を偲ぶ慰靈祭であります。

ご遺族様をはじめ、角膜移植を受けられた方々、ご支援をいただいている諸団体の皆様にご参列いただき、故人様のご高徳を偲びご冥福をお祈りいたします。

本年度より参列人数には一定の制限を設けての開催となります。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日 時:令和7年10月16日(木) 午後2時～3時

会 場:総本山四天王寺 本坊

交 通:地下鉄谷町線 四天王寺夕陽ヶ丘下車 徒歩5分

JR天王寺駅下車 徒歩10分

～第52回「目のすべて展」開催のお知らせ～

今年で52回目を迎える「目のすべて展」を下記のとおり開催いたします。

ぜひこの機会にご参加ください。

日 時:令和7年10月12日(日)～13日(月・祝) 10:30開場

会 場:ブリーゼプラザ 小ホール(大阪市北区梅田2-4-9 ブリーゼタワー7階)

企 画・大学病院の先生による特別講演

・目の健康相談(受付10:30～14:00／先着70名 相談開始11:30～)

・その他

主 催:大阪府眼科医会 共 催:第79回日本臨床眼科学会

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

～臓器移植推進国民大会の開催～

臓器移植に対する理解と意思表示の促進を目的に、下記の通り開催されます。

日 時:令和7年10月26日(日)

会 場:大阪市中央公会堂

主 催:大阪府・厚生労働省・日本臓器移植ネットワーク・日本腎臓財団

内 容:一般の方にも多く参加いただけるプログラムが予定されています

(詳細は大阪府ホームページ等に今後掲載予定)



会場 (大阪市中央公会堂)

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	差 異
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部 (経常収益)			
基本財産運用益	664,662	455,758	208,904
基本財産受取利息	664,662	455,758	208,904
特定資産運用益	318	16	302
特定資産受取利息	318	16	302
受取会費	3,949,994	4,103,604	△ 153,610
法人受取会費	2,750,000	2,820,000	△ 70,000
個人受取会費	1,199,994	1,283,604	△ 83,610
事業収益	11,385,000	11,165,000	220,000
角膜あっせん事業収益	8,712,000	6,534,000	2,178,000
強膜あっせん事業収益	2,673,000	4,631,000	△ 1,958,000
受取補助金等	524,700	524,260	440
受取協会補助金	30,700	30,260	440
受取共同募金配分金	494,000	494,000	0
受取寄付金	9,627,486	4,975,047	4,652,439
受取寄付金	9,627,486	4,975,047	4,652,439
雑収益	141,543	123,705	17,838
受取利息	3,043	79	2,964
雑収益	138,500	123,626	14,874
経常収益計	26,293,703	21,347,390	4,946,313
(経常費用)			
事業費	23,212,255	21,289,927	1,922,328
管理費	2,699,786	2,573,986	125,800
経常費用計	25,912,041	23,863,913	2,048,128
当期経常増減額	381,662	△ 2,516,523	2,898,185
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
当期経常外収益	0	400,000	△ 400,000
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	0	0
当期経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	400,000	400,000
当期一般正味財産増減額	381,662	△ 2,116,523	2,498,185
当期一般正味財産期首残高	137,529,012	139,645,535	△ 2,116,523
当期一般正味財産期末残高	137,910,674	137,529,012	381,662
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	7,236,000	7,236,000	0
指定正味財産期末残高	7,236,000	7,236,000	0
III 正味財産期末残高	145,146,674	144,765,012	381,662

貸借対照表

令和7年3月31日現在

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,364,252	3,340,620	△ 976,368
未収入金	660,000	176,000	484,000
流動資産合計	3,024,252	3,516,620	△ 492,368
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有価証券	127,800,000	127,800,000	0
定期預金	8,600,000	8,600,000	0
基本財産合計	136,400,000	136,400,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	2,214,340	1,940,256	274,084
特定資産合計	2,214,340	1,940,256	274,084
(3) その他の固定資産			
事業積立預金			
定期預金	6,600,000	4,600,000	2,000,000
什器備品	610,371	1,109,244	△ 498,873
その他の固定資産合計	7,210,371	5,709,244	1,501,127
固定資産合計	145,824,711	144,049,500	1,775,211
資産合計	148,848,963	147,566,120	1,282,843
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	28,000	26,500	1,500
未払金	1,028,420	390,491	637,929
預り金	231,529	443,861	△ 212,332
仮受金	200,000	0	200,000
流動負債合計	1,487,949	860,852	627,097
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,214,340	1,940,256	274,084
固定負債合計	2,214,340	1,940,256	274,084
負債合計	3,702,289	2,801,108	901,181
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	7,236,000	7,236,000	0
(うち基本財産への充当額)	(7,236,000)	(7,236,000)	0
指定正味財産合計	7,236,000	7,236,000	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(129,164,000)	(129,164,000)	0
正味財産合計	145,146,674	144,765,012	381,662
負債及び正味財産合計額	148,848,963	147,566,120	1,282,843

令和7年度収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

単位:円

科 目	当 年 度	前 年 度	差 異
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(経常収益)			
基本財産運用益	674,750	658,000	16,750
基本財産受取利息	674,750	658,000	16,750
特定資産運用益	2,354	10	2,344
特定資産受取利息	2,354	10	2,344
受取会費	4,150,000	4,150,000	0
法人受取会費	2,850,000	2,850,000	0
個人受取会費	1,300,000	1,300,000	0
事業収益	14,806,000	13,684,000	1,122,000
角膜あっせん事業収益	11,638,000	9,504,000	2,134,000
強膜あっせん事業収益	3,168,000	4,180,000	△ 1,012,000
受取補助金等	514,000	514,000	0
受取協会補助金	20,000	20,000	0
受取共同募金配分金	494,000	494,000	0
受取寄付金	3,000,000	3,000,000	0
受取寄付金	3,000,000	3,000,000	0
雑収益	65,100	100	65,000
受取利息	100	100	0
雑収益	65,000	0	65,000
経常収益計	23,212,204	22,006,110	1,206,094
(経常費用)			
事業費	20,241,854	19,436,608	805,246
管理費	2,455,618	2,553,712	△ 98,094
経常費用計	22,697,472	21,990,320	707,152
当期経常増減額	514,732	15,790	498,942
2. 経常外増減の部			
当期一般正味財産増減額	514,732	15,790	498,942
一般正味財産期首残高	139,661,325	139,645,535	15,790
一般正味財産期末残高	140,176,057	139,661,325	514,732
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	7,236,000	7,236,000	0
指定正味財産期末残高	7,236,000	7,236,000	0
III 正味財産期末残高	147,412,057	146,897,325	514,732



「角膜再生医療」

大阪大学眼科

家室 怜



再生医療という言葉を時折ニュースでも見かけるようになりますが、そこで用いられる「再生医療等製品」をご存じでしょうか。簡単に言うと、医療のために人の細胞を加工した製品のことです。実は最近、眼科分野でもこれらの製品が開発され、国に承認されるようになってきています。たとえば、「角膜上皮幹細胞疲弊症」という病気に対しては、2020年にネピック®、2021年にオキュラル®、2022年にサクラシー®という製品が保険収載されました。また、「水疱性角膜症」という病気に対しては2024年ビズノバ®が保険収載されています。今回は、これらの製品がどのようなものかを紹介したいと思います。

人間の五感のうち、もっとも情報量が多いのは視覚といわれています。視覚の始まりは光が眼に入ることですが、その窓の役割を担うのが黒目の一番外側にある角膜です。角膜は5つの層で構成されており、その最表面にある角膜上皮は外的刺激に対するバリアの役割を担っています。常に刺激にさらされているため、約2週間ほどかけて新しい細胞に入れ替わり、バリアとして一定の質を維持しています。入れ替わる角膜上皮の供給源は角膜上皮幹細胞と呼ばれ、黒目の縁に分布していますが、病気やけがによってこの幹細胞が枯渇してしまうと角膜上皮が白目の表面にある結膜上皮に置き換わってしまい、透明であるはずの角膜が混濁して視力が低下します。この状態を「角膜上皮幹細胞疲弊症」と呼びます。治療法は角膜上皮幹細胞を移植することで、その移植法の選択肢として先ほどのネピック、オキュラル、サクラシーが承認されました。いずれもヒトの細胞を採取後に培養してシート状にしてから移植します。角膜上皮幹細胞疲弊症が片目の患者様では、病気でない方の眼から角膜上皮幹細胞を採取・培養してシートにする、これがネピックです。両眼とも病に侵されている患者様の場合、ご本人の口の粘膜を採取・培養してシートにし、これを角膜上皮の代用として移植

する、これがオキュラルです。そして、オキュラルと同様に細胞を採取した後に羊膜上でシートにするのがサクラシーです。さらに2024年には、患者様からは細胞を採取せずに、ヒトiPS細胞から角膜上皮細胞シートを作製して移植する方法も報告され、新たな治療法として注目されています。

ここまで、角膜の表面である上皮のことを話してきました。次は角膜の一番内側にある角膜内皮についてです。角膜内皮は角膜の水分量を調節して一定に保つ機能を持っています。この内皮の数が減ってしまうと、角膜が過剰に水分を含んでしまい、層構造が乱れて角膜が混濁してしまう「水疱性角膜症」という状態に陥ります。治療は角膜内皮を移植することであり、移植技術の進歩と共に治療成績は向上してきました。一方で、この病気は角膜移植の原因疾患第一位になる程に頻度の高いもので、ドナー不足という問題に悩まされています。日本でもアイバンク機構と、ドナーの方々のご協力によって多くの患者様への移植が行われてきましたが、それでもなお、水疱性角膜症の待機患者様が沢山いらっしゃいます。こうした背景の中、新たな治療法として2024年にビズノバが保険収載されました。ドナー角膜からヒト角膜内皮細胞を採取後に培養してストックを作っておき、水疱性角膜症の患者様の病的な角膜内皮を取り除いたところに、培養した細胞を注入して定着させるというものです。1名分のドナー角膜から複数患者分の製品を製造でき、普及していくべき慢性的なドナー不足を解消にもつながると考えられています。

これまで、薬剤による治療が困難な角膜の病気に対しては、角膜移植を軸とした治療が行われてきました。多くの患者さんに治療が行えたのは、献眼ドナーとそのご家族のご厚意とご協力によるものです。そこに角膜の再生医療という新たな治療選択肢が加わることで、移植医療を補完し、治療の幅が広がっていくことが期待されています。

アイバンクからご支援のお願い

募金箱の設置

アイバンクでは、募金箱の設置を通じてご寄付のお願いをしています。

大阪府眼科医会の会員様には、医院の受付などに設置頂いています。

設置していただける団体様がございましたら、事務局までご連絡ください。



募金箱見本
(紙製のシンプルな
募金箱です)



支援型自動販売機の設置

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社及び株式会社伊藤園の協力により支援型自販機を設置しています。現在、8機設置し、ご支援をいただいている。

新しく自販機を設置される場合や交換をお考えの際には、ご検討いただきますようお願いいたします。

設置状況

株式会社トーセイ 四天王寺境内
大阪ガス株式会社
大阪ガス御堂筋東ビル
帝塚山学院中学校高等学校
帝塚山学院大学泉ヶ丘キャンパス
西眼科病院 日本タクシー株式会社

ご支援いただき、ありがとうございます。
売上金額の一部が大阪アイバンクに寄付
されます。
設置のご支援をお願いいたします。



(四天王寺境内)



(西眼科病院)



令和6年度 財政支援者名簿

多くの皆様方からアイバンク事業にご支援いただきました。心から感謝とお礼を申し上げます。

令和6年度 補助金

1998 年 1 月 1 日起，新規例將取代現時的《地政處地籍登記規例》。

令和6年度 寄付者ご芳名(敬称略)

1. 法人の部

1. **What is the name of the author?**
2. **What is the name of the book?**
3. **What is the name of the publisher?**
4. **What is the name of the editor?**
5. **What is the name of the illustrator?**
6. **What is the name of the designer?**
7. **What is the name of the printer?**
8. **What is the name of the distributor?**
9. **What is the name of the publisher's representative?**
10. **What is the name of the publisher's distributor?**

111

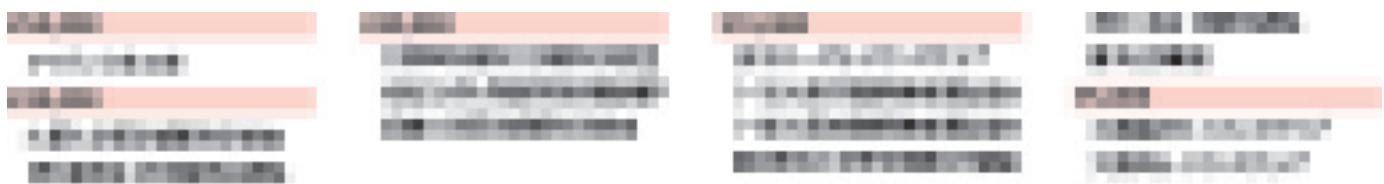
2. 個人の部

卷之三



令和6年度 第55回特志開眼協力者追悼法要 ご香料拝受者ご芳名(敬称略)

1. 法人の部



2. 個人の部



令和6年度 賛助会員ご芳名(敬称略)

1. 法人の部



任せて安心のお声をいただいて90年
日本印刷出版株式会社

〒553-0004
大阪市福島区玉川4丁目7番13号
TEL (06) 6441-6594
FAX (06) 6443-5815
URL: <https://www.jpp.co.jp>



サービスと安心・安全の
日本タクシー

代表: 06-6928-3321
配車: 06-6928-5151

ひとりひとりの快適を調製して一世纪
西村眼鏡店

大阪中之島店 06-6441-4612
阪大病院前店 072-623-3662
近大病院前店 072-367-6762



義眼クリエイター
カジヤマプロテーゼ



賛助会員ご加入・寄付金のお願い

アイバンクの活動には、多額の費用を必要とします。現在、事業運営の財源の大部分は皆様からの賛助会費と寄付金に支えられています。皆様の暖かいご支援をお願いいたします。

【賛助会費】 何口でもご支援いただけます

- ・個人:1口 1,000円以上/年
- ・法人:1口 10,000円以上/年

【寄付金】 お志し

(金額に決まりはございません)

賛助会費・寄付金の振込は下記金融機関をご利用ください。

振込先	公益財団法人 大阪アイバンク	
金融機関名	種別	口座番号
郵便局(ゆうちょ銀行)	—	00920-5-90281
三菱UFJ銀行茨木支店	普通預金	4592116
三井住友銀行豊中支店	普通預金	1700035
りそな銀行千里北支店	普通預金	1120828

寄附金及び賛助会費につきましては、法人の場合は損金算入枠が拡大されます。

個人の場合は、寄付金控除又は税額控除の選択ができる税制上の優遇措置が受けられます。

3,000円以上のお振込みをされた方には、領収書と控除の証明書をお送りします。

寄付は公益目的事業の実施に加え、公益法人の運営に必要な費用の一部としても使用させていただきます。

詳しくは、税務署等にお問い合わせください。

役員・評議員名簿

令和7年9月1日現在

氏名	所属
会長	
野村正朗	学校法人帝塚山学院理事長 元りそな銀行取締役社長
理事長	
西田幸二	大阪大学大学院医学研究科教授
常任理事	
日下俊次	近畿大学医学部教授
本田茂	大阪公立大学大学院医学研究科教授
理事	
今井尚徳	関西医科大学教授
喜田照代	大阪医科大学教授
紺矢洋史	関西電力株式会社執行役員・総務室長
佐堀彰彦	一般社団法人大阪府眼科医会会長 さぼり眼科院長
島田秀和	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課課長
津久井誠二	株式会社りそな銀行大阪営業部 営業第二部長
樋口信治	ヒグチ産業株式会社 顧問
前田直之	医療法人湖崎会湖崎眼科 副院長
松坂英孝	大阪ガス株式会社 顧問
松澤佑次	一般財団法人住友病院 名誉院長・最高顧問 大阪大学名誉教授
眞野富也	医療法人吹田德州会病院 副院長兼アイセンター長
監事	
杉浦寅男	一般社団法人大阪府眼科医会相談役 杉浦眼科院長
田北嘉明	医療法人仁志会西眼科病院 事務局長
辻川元一	大阪大学大学院医学研究科教授

氏名	所属
特別顧問	
下村嘉一	近畿大学名誉教授 前公益財団法人大阪アイバンク理事長
顧問	
木股昌俊	株式会社クボタ代表取締役会長
井内摸男	大阪商工会議所専務理事
池田恒彦	大阪医科大学名誉教授
高橋寛二	関西医科大学名誉教授
評議員	
江口洋	近畿大学医学部准教授
大家義則	大阪大学大学院医学系研究科講師
河野剛也	大阪公立大学大学院医学研究科准教授
佐々木香る	関西医科大学角膜センター長
相馬剛至	大阪大学大学院医学系研究科講師
武市有希也	大阪医科大学助教准
田尻健介	大阪医科大学講師准
中村孝夫	中村眼科院長
西起史	西眼科病院院長
西村哲哉	関西医科大学理事長特命教授
西村輝和	西村眼鏡店社長
林仁	神戸赤十字病院眼科部長
福田昌彦	ふくだ眼科副院長
細谷比左志	ホワイティ梅田眼科クリニック院長
山田桂子	関西メディカル病院眼科部長



厚生労働大臣感謝状

〈献眼ホットライン〉

アイバンクに登録されている方が逝去された時、ご家族でよくお話し合いをしていただき、ご献眼のご意思がある場合はなるべく早めに下記までご連絡ください。

なお、登録されていなくても、ご家族の同意があれば献眼は可能です。

大阪アイバンク 献眼ホットライン

電話 06-6875-0116

「献眼します」とご連絡ください!

大阪アイバンク

検索

インターネットで検索できます



手記集について

大阪アイバンクでは、ご献眼いただいたご遺族様のお手紙や、角膜移植を受けられた方々のお気持ちを多くの方にお読みいただきたく、平成27年に手記集「光」を発刊いたしました。

手記集を通して、アイバンクをよりご理解いただけることを期待しておりますので、ぜひ読んでみたいと思われるお方はお申し出ください。ご連絡をお待ち申し上げております。

連絡先：公益財団法人 大阪アイバンク

Tel.06-6875-0115 Fax.06-6875-0212

E-mail : askweb@osaka-eyebank.or.jp



題字：「光」 領木新一郎
(前大阪アイバンク会長) 筆

事務局からのお願いとお知らせ

- ご住所、お名前、近親者など、登録内容に変更がありましたらお知らせください。
- 情報誌「ルミエール」のお届けは、ご家族で登録(同一住所)の場合は一部とさせて頂きます。
- 新しく登録いただいた方でルミエールを継続して送付ご希望の方はお知らせください。
- 団体・個人様でアイバンク啓発などにパンフレット・ルミエールなどお使いいただく場合は、ご連絡ください。お送りさせていただきます。
- 個人情報の取り扱いにつきましては、安全に管理運営に努めています。
- ご寄付・賛助会費等のご支援をいただいております各位のお名前につきまして、匿名をご希望される場合は、お知らせください。
- 長田理事が退任され、紺矢理事が就任いたしました。
- 対馬理事が退任され、島田理事が就任いたしました。
- 萬代理事が退任され、津久井理事が就任いたしました。
- 根元評議員が辞任され、武市評議員が就任いたしました。
- 井上評議員が退任され、山田評議員が就任いたしました。
- 岩崎監事が退任され、田北監事が就任いたしました。
- 退任されました役員の皆様には、長年アイバンクのためにご尽力いただき感謝申し上げます。
- アイバンク事業の円滑な運営のため、今後とも皆様の一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。
- ご遺族様、移植患者様、賛助会員及びご寄付により支援をいただきました皆様、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(編集 西田幸二・日下俊次・本田 茂・笹部哲生)

アイバンクのメールアドレス

E-mail:askweb@osaka-eyebank.or.jp

アイバンクのホームページアドレス

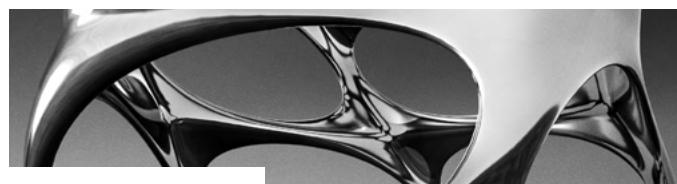
<https://www.osaka-eyebank.or.jp>

関連ホームページ 大阪大学眼科ホームページ

<https://www.med.osaka.u.ac.jp>

社会福祉法人 大阪府共同募金会

<https://www.akaihane-osaka.or.jp>



創造で、想像を超える。

 中外製薬
Roche ロシュ グループ



医療法人 吹田徳洲会病院

望まれる医療と断らない医療

患者とその家族の心に寄り添う医療

〒564-0814 大阪府吹田市千里丘西21-1

TEL 06-6878-1110 FAX 06-6878-1114



情報誌 ルミエール 第62号・令和7年9月1日
発行 公益財団法人 大阪アイバンク
TEL 06-6875-0115